

令和6年12月

令和6年能登半島地震の教訓 ～緊急検討チームの活動記録～

静岡県警察

発刊にあたって

警察本部長 津田 隆好



令和6年1月1日、石川県能登地方で発生した大地震では、400人以上の死者、行方不明者という甚大な被害をもたらしました。また、同年9月には、能登半島を豪雨が襲い、大きな土砂災害が発生しました。ここに改めて、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

発災以降、全国警察から石川県警察に警察職員の特別派遣が行われており、県警察からも多くの部隊が関係機関や民間事業者の方々とともに、要救助者の救出救助や捜索はもとより、各種交通対策、被災地における治安維持など各種活動に取り組んでまいりました。

一方で、この災害警備活動を通じて、県警察としても様々な教訓を学びました。道路損壊による孤立の発生や、各種インフラの長期停止等、今後、南海トラフ地震や富士山噴火を始め、様々な災害対策を行っていく上で指針とすべきものであります。

そこで、今回、発災後一年が経過するこの時期に、これら諸対策に従事した方々から、それぞれの体験談を執筆していただき、「令和6年能登半島地震の教訓」として取りまとめることとしました。とりわけ、NPO法人災害救助犬静岡の田中様には、今後の県警察のためにと、御多忙中のところ快く御執筆いただきました。心から感謝申し上げます。

大規模な災害現場の対応においては、経験に勝るものではありません。本記録が末永く県警察の「教訓」として語り継がれ、災害対処能力向上の一助となることを祈念し、発刊にあたっての御挨拶といたします。

【目次】

第1章	令和6年度能登半島地震の概要・・・・・・・・・・	1
第2章	緊急検討チームの発足とその活動状況・・・・・・・・	3
第3章	教訓から得られた本県の災害対策上の課題	
(1)	道路損壊等により部隊進出が困難・・・・・・・・・・	4
(2)	通信途絶による情報収集の困難性・・・・・・・・・・	6
(3)	ライフラインの長期途絶に伴う警察機能の低下・・・・・	7
第4章	課題を解決するための具体的な対策	
(1)	孤立集落への迅速な警察部隊進出方法の確立・・・・・・・・	8
(2)	通信途絶時における情報収集方策・・・・・・・・・・	10
(3)	孤立が想定される警察施設への備蓄促進・・・・・・・・	11

第5章 現地派遣職員の体験談

1	被災者の心情に配慮した活動について・・・・・・・・・・	13
	生活安全企画課	
2	被災地における巡回訪問を実施して・・・・・・・・・・	16
	人身安全少年課	
3	心に残った2つのこと・・・・・・・・・・	18
	地域課	
4	特別自動車警ら部隊の任務に就いて・・・・・・・・・・	20
	地域課	
5	被災地犯罪の抑止のために・・・・・・・・・・	22
	捜査支援分析課	
6	治安維持の要・・・・・・・・・・	24
	機動捜査隊	
7	刑事魂・・・・・・・・・・	27
	機動捜査隊	
8	円滑な交通の確保が使命・・・・・・・・・・	29
	交通機動隊（当時）	
9	被災地の移動経路を確保する・・・・・・・・・・	31
	高速道路交通警察隊	
10	能登半島地震に伴う現地調査を振り返り・・・・・・・・・・	33
	警備部参事官兼公安課長	
11	広域緊急援助隊警備部隊 第1次派遣（石川県珠洲市）・・・・・・・・	35
	警備課	
12	緊急災害警備隊として見た発災1か月後の被災地の状況・・・・・・・・	39
	警備課	
13	広域警察航空隊・・・・・・・・・・	42
	警備課	
14	通信（命のきずな）を確保せよ！・・・・・・・・・・	44
	緊急事態対策課	
15	能登半島地震災害派遣での教訓・・・・・・・・・・	46
	機動隊（当時）	
16	被災地の映像を届ける・・・・・・・・・・	48
	通信施設課	
17	能登半島地震出動における活動内容及び教訓について・・・・・・・・	51
	認定 NPO 法人災害救助犬静岡	
あとがき・・・・・・・・・・		53
警備部長 高橋 誠		

第1章 令和6年能登半島地震の概要

1 地震の概要

令和6（2024）年1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、石川県志賀町及び輪島市で震度7を、同県七尾市、珠洲市、穴水町及び能登町で震度6強を、それぞれ観測した。その後も余震が続き、震度5弱以上の地震が計18回発生した。また、この地震に伴い、大規模な土砂崩れや火災等が発生した。

この地震による人的被害は、死者が469人（うち災害関係死241人）、行方不明者が2人、負傷者が1,254人であり、物的被害は、全壊又は半壊した住家数が2万4354戸、一部損壊した住家数が7万545戸であった。（令和6年12月6日現在）

2 警察の体制

静岡県警察では、地震発生に伴い警備部長を長とする災害警備本部を設置するとともに、石川県公安委員会からの援助要求に基づき、警察災害派遣隊の招集及び派遣を行った。令和6年11月末までに延べ約5,000人が、断水や停電の長期化といった過酷な環境にあって、被災者の救出救助、安否不明者の捜索、被災状況についての情報収集、交通対策、被災地の安全安心を確保するための活動等の災害警備活動に当たった。

3 警察の活動

(1) 被災者の救出救助

広域緊急援助隊（警備部隊）及び緊急災害警備隊は、石川県警察と一体となって、消防、自衛隊と連携しながら倒壊家屋等からの救出救助活動のほか、土砂崩れ現場における安否不明者の捜索活動を実施した。発災直後は土砂崩れ等のため、特に被害の大きかった珠洲市や輪島市への陸路での移動が困難であったことから、自衛隊の大型輸送ヘリコプターによる部隊展開を図った。

(2) 交通対策

広域緊急援助隊（交通部隊）及び特別交通部隊は、道路損壊箇所に関する情報収集や、信号機が滅灯した主要な交差点等での警察官による交通整理・交通誘導を実施した。また、交通の円滑を図るため輪島・珠洲方面に向かう一般車両の通行自粛に係る広報啓発活動を実施した。

(3) 被災地における安全・安心の確保

多くの被災者が自宅からの避難を余儀なくされたことを受け、被災地における空き巣等の犯罪の発生を抑止するとともに、被災地の安全・安心を確保するため、特別自動車警ら部隊及び特別機動捜査部隊による被災地域や避難所周辺の警戒・警ら・検挙活動を行ったほか、広報等の活動を推進した。

(4) 避難所における相談対応等

特別生活安全部隊が避難所を訪問し、防犯チラシの配布や相談対応等、被災者に寄り添った活動を行った。

こうした活動に対し、被災者からは「警察官の姿が見られるだけで安心する。」、「静岡県からわざわざありがとうございます。」などの声が寄せられた。

(5) 防犯カメラの設置

被災地における防犯対策の一環として、犯罪の発生状況、防犯カメラの設置に関する被災者のニーズ及び設置による防犯上の効果を考慮した上で、石川県内において、避難所のほか、避難により住民の多くが不在となっている地域の街頭等に防犯カメラを設置した。

第2章 緊急検討チームの発足とその活動状況

1 緊急検討チーム

能登半島地震の対応について、被災地での派遣部隊の活動等を通じて各種「教訓」も明らかとなった。能登半島地震で得られた「教訓」を本県警察の課題に置き換えた上で、組織横断的に各種課題について対応を検討し、今後の本県警察の災害対策に活かすことを目的として警察本部内に「緊急検討チーム」を発足したもの。

2 概要

(1) チーム構成

警備部長をトップに、各部庶務担課補佐及び関係補佐で構成

(2) 問題点の抽出、検討事項

能登半島地震では「孤立」が課題となり、似たような地形を有する静岡県でも同様の被害が発生する可能性がある。

ア 道路損壊により部隊進出が困難

- 自衛隊等関係機関との航空機を活用した部隊輸送訓練
- 民間事業者との協力関係構築

イ 通信途絶による部隊活動の困難

スターリンク（※）による通信の確保 ※ 低軌道衛星通信

ウ 長期にわたるライフラインの停止により警察活動の維持が困難

孤立地域に立地の警察施設への装備品、備蓄品の増強配備

3 活動状況

令和6年中に3回の中間報告を行い、本報告を以て一定の成果とする。

第3章 教訓から得られた本県の災害対策上の課題

(1) 道路損壊等により部隊進出が困難

道路損壊

令和6年能登半島地震により石川県内の各地において道路が損壊

地震動により、多くの幹線道路が損壊して車両での部隊進出が困難となった。空路で進出したため、被災地における移動手段が徒歩に限定された。



ヘリコプターにより上空から撮影した道路の損壊状況



部隊の進出ルートが道路損壊により通行止めのため自衛隊のヘリコプターにより目的地へ進出



損壊した道路を徒歩で移動する部隊

交通の円滑化

災害復旧や救援物資輸送に関する交通の円滑を図った。

道路損壊箇所に関する情報収集や、信号機が滅灯した主要な交差点等での警察官による交通整理・交通誘導を実施した。



救出救助活動

空輸による進出のため、帯同装備品が限定

航空機等に搭載可能な電動、軽量化された装備品の整備

装備資機材が限定され、手工具等による救出救助活動を強いられた。航空機等に載せることができる装備資機材の選定を行う。



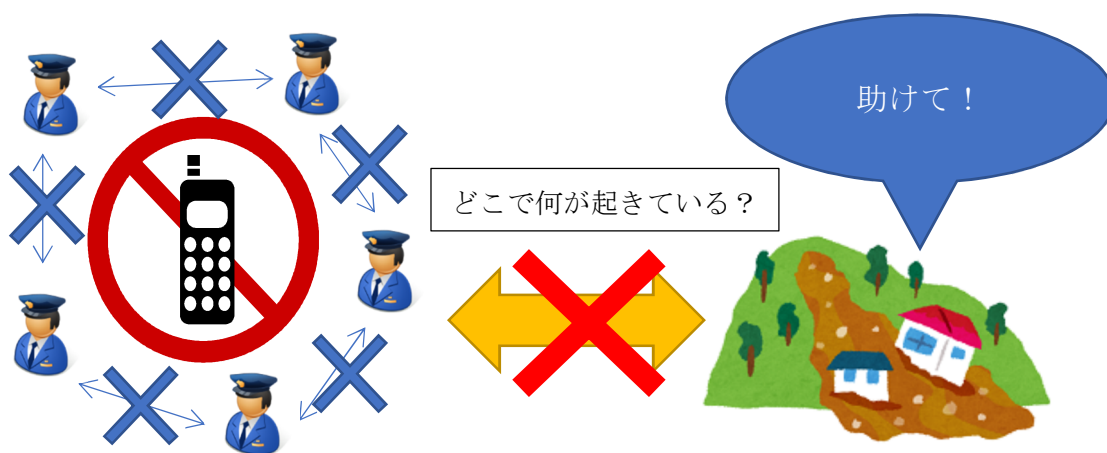
倒壊家屋からの救出救助活動

(2) 通信途絶による情報収集の困難性

被災情報等の入手困難

停電や通信事業者施設被害により携帯電話等の通信の途絶が発生

警察活動を支える警察無線はその機能を維持しつつも、停電により一部の警察署で有線電話が使えない状況や、携帯電話等の事業者回線も大きな被害を受けたことで、無線以外の連絡手段として利用していた携帯電話が繋がらない状態も続き、これにより、被災情報収集に支障が生じ、部隊間での情報共有が困難となった。



【動画による静岡県警察災害派遣隊の活動紹介】

YouTube 静岡県警察公式チャンネル

「令和6年能登半島地震における静岡県警察災害派遣隊の活動状況」

動画へのリンク <https://m.youtube.com/watch?v=gSMYxi1NWl8>



(3) ライフラインの長期途絶に伴う警察機能の低下

水道・電気が停止

断水によりトイレが使用できず、簡易トイレを設置

停電により夜間照明が使用できないため、携帯照明器具を使用



断水により簡易トイレを設置した状況



ランタン等を使用し、翌日の救助関連打ち合わせを実施



燃料式暖房器具及びランタンを使用している部隊宿舎

第4章 課題を解決するための具体的な対策

(1) 孤立集落への迅速な警察部隊進出方法の確立

各種訓練

徒歩等による進出訓練、自衛隊や他県の派遣部隊と連携した進出訓練等を実施



孤立地域を想定した部隊展開訓練



陸上自衛隊と連携したヘリコプターによる部隊輸送訓練



県警ヘリコプターによる臨時ヘリポート離着陸及び部隊輸送訓練



埼玉県警広域緊急援助隊（警備部隊）の部隊進出及び本県受援訓練

実態把握及び関係機関との連携・協力体制の確立

へりによる進出可否の実態調査

孤立が想定される地域内の行政機関、民間企業等との連携・協力体制を確立



防災関係機関と孤立想定地域の臨時へりポートの確認

大規模災害時の警察活動 に御協力をお願いします

・大規模災害発生時、道路の損壊やがれきなどで通行できず、孤立地域が発生する可能性があります。
・警察部隊の孤立地域内での活動に御協力ください。

災害現場での輸送手段として、
ホテル・旅館事業者様が所有している
送迎用バスの貸出し等に御協力をお願いします。



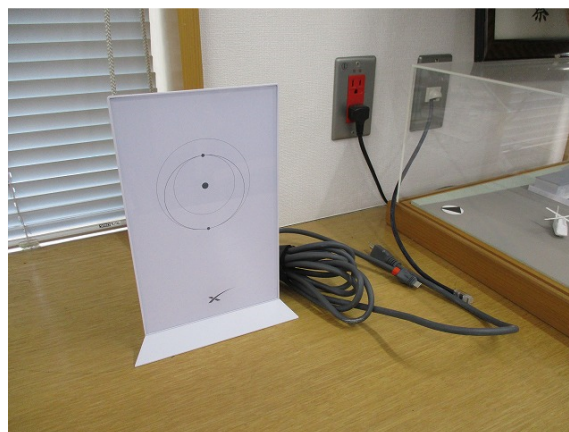
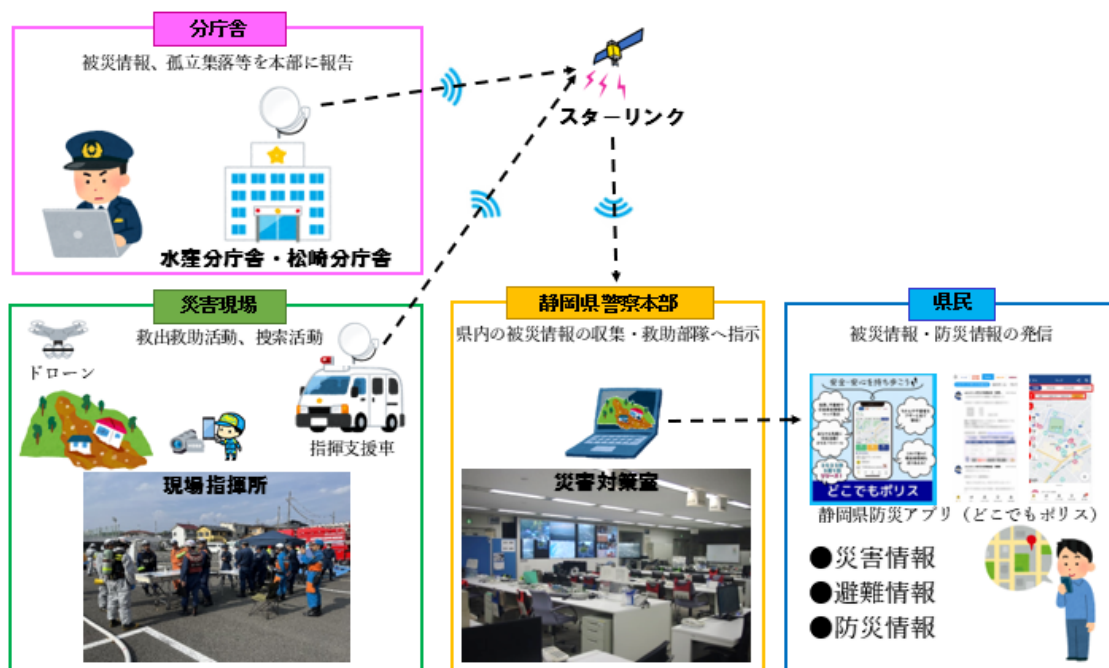
孤立想定地域内の旅館業者に対する協力依頼

(2) 通信途絶時における情報収集方策

通信途絶対策

孤立及び電話並びに警察無線途絶時における、通信手段を確保

災害時情報通信システムの構築について



スターリンクの整備

(3) 孤立が想定される警察施設への備蓄促進

装備品等の緊急点検の実施

警察本部及び全警察署において、災害装備品及び備蓄品等の緊急点検を実施した。孤立化が想定される警察署への傾斜配分を推進している。

主な装備品

- チェーンソー
- エンジンカッター
- 発動発電機
- つるはし
- スコップ
- 破壊用具

主な備蓄品

- 食糧
全警察職員×7日分（1日3食）
- 飲料水
全警察職員×7日分（1日3リットル）
- 簡易トイレ
全警察職員×7日分（1日5回）



警察本部職員用の備蓄食料の保管状況

緊急点検により搬送用一輪車のパンクなども確認され、修理を行い万全の体制を整えることができた。

装備品の電動化・軽量化の推進

部隊が孤立地域に進出する場合、必要な資機材を帯同できないことが予想されることから、装備品の見直しを行っている。



電動コンビツール



軽量ワンタッチテント

第5章 現地派遣職員の体験談

被災者の心情に配慮した活動について

生活安全部生活安全企画課

「着の身着のまま逃げてきて何もなかったけど、家族で震えながら見上げた星空がとてもきれいだった・・・。」

私が能登半島地震の生活安全部隊として派遣された時に聞いた避難者の方の言葉です。

私は、令和6年1月30日から2月9日までの間、当県では第2次令和6年能登半島地震特別生活安全部隊として派遣されました。

私が出動した時には、発災から約1か月経っておりましたが、被災地の状況はまだまだ混乱している様子で、毎日のようにテレビ等で能登半島の情報を見るたびに、「地震（余震）がある中で活動するのは大丈夫なのか。」と少し不安な気持ちで出発しました。

派遣初日は、石川県警察本部での説明と他県の方との顔合わせとなりました。

活動としては、能登半島の中央に位置する穴水町の避難所を訪問し、避難者の方から困りごとや意見・要望等に関する相談事を聞いたり、行方不明者に関する情報や避難者の名簿を入手する等の活動を行うこととなりました。

石川県警から説明を受けた後、一緒に活動する他県警と活動要領について打ち合わせを行い、活動場所を4つのエリアに分け、担当するエリアを各班固定して活動することにしました。

なぜなら「毎日違う警察官が訪問するよりも、同じ警察官が避難所を訪れるほうが、避難者の方の負担にならないのでは。」と考えたからです。

結果としては、避難者の方と打ち解けて、じっくり話を聞くことができたので良かったと思っています。

説明を受けた後、私たちは金沢市内を通り、今後拠点とする宿泊施設まで向かいましたが、車両から見る金沢市内は倒壊している家屋等もなく、普段と変わらない生活を送っている様子でした。

宿泊施設では電気や水に困ることはなく、宿泊施設のお風呂を地域の方に開放していたので、遠方からも多くの方が入浴に来ている状態でした。

また、宿泊施設には、警察以外にも、土木関係と思われる方など多くの方が宿泊していたので、色々な方が支援に来ていることが分かりました。

翌日から、穴水町へ向かい活動を開始しました。

当時、穴水町の避難所は33か所ありましたが、発災から1か月経ち、在宅避難が進み、避難所に人がいなくなり、だんだん縮小している状態でした。

私たちの班は6か所の避難所で活動することになり、それら避難所の様子は様々で、山に囲まれた避難所は、家の中が壊れてしまい帰れない高齢者が避難されていました。また、ある避難所では、避難者の方が昼間は仕事に行ってしまうため、夜しか帰ってこないところや、学校が避難所になっている場所は、学校が始まっていたため、1階を避難者が、2階以上を学生が使用しているなど互いに干渉せずに生活できる工夫をしている避難所がありました。

また、避難所によっては、テント等の仕切りで区画ごと仕切られている場所もありましたが、ほとんどが簡易ベッドが設置され、60センチほどの仕切りでベッドの周りを仕切っているのみでした。また、広間にそのまま布団を引いて雑魚寝という避難所もあり、初めて入る避難所では、プライバシーに配慮するため、責任者の方に声をかけ在所している方の様子を聞いてから入るようにしました。

基本的に、避難者の方は警察に友好的でしたが、可能な限り個人のスペースには近づかず、皆さんが集まるスペースで活動をするよう気を付け、話しかける時には持参した富士山の絵葉書を名刺代わりに、「静岡から来ました。」などと富士山の力を借りて声を掛けさせていただきました。

避難者の方々とは、地震の恐ろしさや家族や知人を失った悲しみ、避難する際の苦労や倒壊した自宅の盗難被害の心配、避難所内での不満や行政へ対応など様々な話を聞くことができました。

中でも私の心に残っているのは、「家族で震えながら見上げた星空がきれいだった。」と話してくれたことです。

その方は、大きな揺れの後、津波が来ることを予想して、すぐに家族と一緒に高台へ逃げたそうです。

有事の時のために、普段から持ち出し用のバッグも用意していたそうですが、結局は着の身着のまま、何も荷物を持っていくことができなかったと言っていました。

日も暮れ1月の北陸という極寒の中で、家族全員が無事に生きていること、生き延びた喜びと、さらなる不安と恐怖が入り混じり、家族で寄り添って震えていたと聞いた時には、現場にいなかった私でさえ容易に想像ができ、涙が溢れてきました。

その時、家族と共に見上げた空の星がとてもきれいだったそうで、「生きていることを感じるというのはこんな些細なことなのかもしれない。」と私の心に刺さり、今でも脳裏から離れずにいるのです。

ここで、私たちの活動で好評だったことを紹介します。

当時、水が使えなかったので、公共施設等の屋外に仮設トイレが設置され、避難した方はそのトイレを利用していました。

当然、夜中は真っ暗になり、各個室にライトが置かれていたのですが、実際に

利用してみると、健康な私でも使い勝手の良いものではないと感じました。

また、仮設トイレは個室内に段差があり、ある避難所では夜中にトイレに行った高齢者が、雪で埋もれた段差に躓いて、助けも呼べなかったという話を聞きました。

そこで、避難所にいる高齢者を中心に、静岡から持参した携帯型の防犯ブザーを配ることにしたのです。

危険な状況に陥った時、声も出せない事が多いので、使い方を説明して配ったところ、避難者の方から「助かるよ、知り合いにも分けてあげたいからもう少し欲しい。」などと喜んでいただきました。

私は約10日間という短い間の派遣となりましたが、テレビで見ていた世界と、実際に被災地に行くのでは、まったく景色が違うことがよくわかりました。

また、避難所を回り、様々な思いを抱えた方がおり、一人一人の気持ちに寄り添って話を聞くことが難しいと感じ、もしここで地震が起きたらどうすればいいのかと考えながら支援活動することも、普段ではできない体験でした。

いつ、静岡県でも震災が起きるかわかりませんので、今回の経験を最大限に生かせるようにしたいと思います。

被災地における巡回訪問を実施して

生活安全部 人身安全少年課

令和6年2月26日から同年3月6日までの間、私が命ぜられた任務は、特別生活安全部隊員として「避難所における被災者の相談支援や巡回防犯活動」でした。その名のとおり、避難所を巡り、そこで過ごされている被災者の方に寄り添い、困りごとや抱えている不安などの相談を受け、防犯のため制服を着て地域を巡回活動するというものです。正直、実に難しい任務だと思いました。被災経験のない自分が、被災者の現状とその心情を理解し、気の利いた声掛けができるのか全く自信がありませんでした。いくら想像したところで、私が被災者の役に立てるとは到底思えませんでした。

しかし、役に立ちたいという気持ちは強くありました。

発災後、静岡県の方々が、被災地のために自分にできることを模索したことでしょう。そんな中、私達警察官は、実際に被災地に赴き支援活動に携わることができるので、静岡県民に代わってという意識を持ち、全力で任務にあたらなければという強い思いがあったのです。

様々な感情を抱えながら、2人の仲間と共に現地に入りました。

今回の派遣で私が活動させていただいた地域は、穴水町と能登町でした。この地域には、伝統的な構法が用いられた立派な木造住宅が多く立ち並んでいました。しかし、その多くの住宅が虚しくも全壊、若しくは半壊、倒れてはいないものの全体的に傾いているのが見てわかる程の状態であり、地震の威力の凄まじさを肌で感じると共に、自宅が倒壊された方々の想いを考え、胸を締め付けられる想いをしました。

私が派遣された時期は、発災から3か月が経過しようとしていた時期であったことから、多くの避難所が閉鎖を迎えていました。そこを利用されていた方々の多くは、家が全半壊され自宅に戻っての生活が不可能ということで、止む無く故郷を離れ転居する、親戚方に身を寄せる、仮設住宅や傾いたままの家で生活を送るなどの選択を強いられたようです。

生活状態は、上下水道が復旧されていない箇所も多く、食事はほぼインスタントや非常食、風呂についても自衛隊が設けた仮設シャワーを数日に1回、限られた時間内で利用するというように、私たちが今普通に送っている生活からは想像がつかない不便さの中、生活されている状態でした。

そんな生活を送られている避難所や地域を巡回訪問するため、第一声はどんな声掛けが正解なのか、言葉に詰まりました。どちらに訪問しても「こんにちは、

静岡県警です…」これが精一杯の声掛け、いや、声掛けにも値しない挨拶しかできませんでした。しかし、訪問先の方々は「遠くからまあ、本当にありがとうございます。」と逆に声を掛けてくださり、その上笑顔で温かく迎え入れてくださいました。「ご自宅の状態は？ご家族の安否は？」そんなことは思い出したくも話したくもないだろう。「何か困りごとはありませんか？」何かではなく、むしろ困りごとしかないだろう。考えれば考えるほど、掛ける言葉が見つかりませんでした。

そんな私に皆さんの方から、発災時の状況、自宅の状態、避難所での生活についてなど多くの話をしてくださいました。その話を聞き、私は、ただただ頷くことしかできませんでした。被災者の方々が話された内容は、「上下水道の完全復旧への望み」、「自宅の修繕について」、「今後の生活先を確保できるか不安」などであり、私達警察官では力になれないものばかりでした。そうであろうことは想像がついていたものの、その困りごとに何の力にもなれない自分の無力さに腹が立ち、自責の念に駆られました。「いったい私は、何をしにここに来たのか。」そんな思いで胸がいっぱいになり、お話を聞かせてくれた女性に対し、つい「ごめんなさいね。私達、何もしてあげられませんか。」と呟いてしまいました。すると女性は「全くそんなことはありませんよ。こうして訪問していただき、気にかけていただけていることが嬉しいし、ありがたいのですよ。被害に遭い、毎日が不安しかない中、おまわりさんが制服を着て訪問してくれて、おまわりさんにだから身内に言えないような不安ごととも安心して吐き出せるのです。本当に助かっているのですよ。」と私の目を見つめ、そして両手で私の手を握り締めてくれました。私は涙が出そうになりました。自衛隊と違い、食事やシャワーなど、被災者が実生活上で現に困っていることの手助けとなる活動ができるわけでもなく、自分がしている活動が正直、自己満足なだけではないかと感じたこともありましたが、そうではありませんでした。私達警察官の存在自体が、被災者に安心感を提供することができていたのです。そこに気付いた時、自分の中に大きな安堵感と同時に強い決意が生まれました。被災者が私達警察官の姿を見て安心してくださったのは、警察に対する期待の表れなのだから、その期待を裏切るようなことがあってはならないのだと。

私が住む静岡県は、いつ大地震が起きてもおかしくないと言われ続けている地です。今回の派遣ではその現実も頭にあり、自分事のように心を痛めました。実際に被災すれば、想像を絶する現実には追い込まれることになるでしょうが、今回の派遣を通じて、私達警察官はどんな状況に置かれようとも、人々に安心感を与え続けられる存在でなければならないのだと改めて付かされました。また、そんな存在となれるよう、日々の警察活動において、県民に寄り添った活動に尽力していきたいと決意を新たにしました。

心に残った2つのこと

地域部地域課

私は、石川県能登半島における特別自動車警ら部隊として7月までに6回の出動をしています。

特別自動車警ら部隊の任務は、パトカーによる警戒、警ら活動及び現場広報等により犯罪抑止活動等を実施するとともに、被災者に制服警察官の姿を見せることにより、安心感を与えることです。

私は6回の出動で輪島警察署、珠洲警察署、羽咋警察署に派遣されました。

この3警察署のエリアは、伊豆半島を逆さまにしたような形の場所になり、道路事情や自然環境、住民の年齢構成など本当に伊豆半島と重なるところが非常に多かったという印象でした。

石川県への出動に関し、私の心に強く残っていることが2つあります。

まず1つ目が、今の仕事は明日に繋がるということを再認識したことです。

1月下旬に羽咋警察署に派遣された時、パトロール中に「静岡県警の方ですか。パトロールのメモをポストに入れて頂きありがとうございます。」という言葉を受けました。

この当時は電気や上下水道のライフラインも復旧していない状況で、家屋は倒壊して、車は押し潰され、神社の鳥居や灯籠、墓石などが崩れ、土砂崩れで道路が寸断、スーパーやコンビニにも物資が届いていませんでした。

また、道路状況も非常に悪く凸凹道に加え、雪で道路のくぼみも確認出来ず、道路凍結や慣れない雪道運転なども非常に苦労したことを覚えています。

被災された方の約半数は様々な事情により被災地を離れることができないため、厳しい環境の中で生活が続けていかなければならず、経済面や精神面で大きな負担を強いられていました。

こうした状況の中、能登半島の最西端付近に位置する羽咋郡志賀町笹浪の避難所を訪問した際に「昨日はパトロールメモを自宅のポストに入れてもらい、ありがとうございます。近くで工具などが盗まれる被害も出ているのでパトロールしてもらえると本当に助かります。ありがとうございます。」というお言葉を70歳代の男性から頂きました。

このパトロールメモは私ではなく、前日の勤務員が避難所で生活している男性の家に投函したものでした。

男性の家は傾いている状態で自宅に施錠することも出来ず、火事場泥棒も付近で発生していたため、とても不安に感じていたところ、警察官がパトロールを

していることが分かるパトロールメモが非常に嬉しかったとのことでした。

私たち警察官の仕事は、目に見える検挙活動以外にも犯罪抑止活動や頼もしい制服姿を見せる街頭活動など「今」だけではなく「明日」の生活を守る安心感に繋がる大切な仕事であるということを再認識し、初心に立ち返ることの出来る出来事でもありました。

2つ目は、発災から3か月を経過した4月に派遣された珠洲警察署管内の珠洲市三崎町寺家という地区で見た「時間が止まったままの時計」でした。珠洲警察署エリアをパトロール中、寺家地区の警戒を実施し、漁港に立寄ったところ、時間が止まっている時計を目にしたのです。

その時計は、時計の針が4時10分43秒を指した状態で止まっていました。

発災から3か月も経過しているのに、ここに広がる光景はあの時のまま全てが止まっているかのような状態で、拉げた漁港の倉庫、そこに打ち上げられたままの漁船、全壊、半壊し、誰も住んでいない家……

発災直後の悲惨な光景は今でも目に焼き付いていますが、その中でも発災時間を指したまま止まっている時計を見た時は、本当に時間が止まっているかのような悲しい気持ちになりました。

寺家は、石川県の最北部付近に位置し、外浦（日本海側）と内浦（富山湾側）が交差する場所で、今回の震源地付近になります。

漁港にいた住民の方々に震災被害の状況などの話を聞くと、地震から約25分後に津波に襲われましたが、日ごろからの備えをしていたおかげで、幸いにも人的被害が出なかったとのことでした。

津波は約4メートルの高さで押し寄せ、漁船、家屋、車を飲み込みましたが、地震発生後に直ちに地区全体で避難が行われ、全住民が協力して高台に避難したということでした。

ここの地区は、地形の関係から13メートルの津波が予想されている地区であったことから、避難訓練を地区で必ず行い、いざという時のために備えていて、誰もが「避難すれば命は助かる。」と思って行動したようです。

また、東日本大震災や平成19年に発生した能登半島地震なども教訓として生かされ、とにかく地震が発生したら高台に避難することを住民一人一人意識していたことが、地区全体を救った大きな要因だったのだと感じました。

私が被災地への派遣で心に残った2つのことをお話しさせていただきましたが、警察官として被災地に貢献できる仕事に従事したことにより、警察官の仕事に改めて誇りを感じる事が出来ました。

石川県への派遣で得たことを今置かれている立場で今の業務に邁進していきます。

特別自動車警ら部隊の任務に就いて

地域部地域課

今回の能登半島地震の発生に伴い、被災地の治安を維持するため、発災当初より全国の管区から特別自動車警ら部隊が編成され派遣されました。

目的としては各県警のパトカーで被災地を警らし、避難所や仮設住宅の住民に安心感を与えることや、住民不在の倒壊した住宅などを狙っている火事場泥棒のような犯罪の未然防止、石川県警察の警察官だけでは対応しきれない事案に対応することなどです。

本職は関東管区からは第1次となる、発災間もない1月から出動し、その後も8月時点で4回出動しており、その内訳は

関東管区第1次派遣 1月12日～1月23日

拠点－輪島警察署曾々木駐在所

活動区域－曾々木駐在所、南志見駐在所、町野駐在所の各駐在所エリア

関東管区第8次派遣 3月29日～4月9日

拠点－珠洲警察署能登庁舎

活動区域－珠洲警察署能登庁舎内浦エリア

関東管区第14次派遣 6月3日～6月14日

拠点－珠洲警察署能登庁舎

活動区域－珠洲警察署能登庁舎内浦エリア

関東管区第19次派遣 7月28日～8月8日

拠点－珠洲警察署

活動区域－珠洲警察署外浦エリア

というものでした。

第1次派遣の時、被災地に入り真っ先に思ったことが、同じ石川県でも今回地震が発生した石川県北部の能登地方と石川県南部の加賀地方では被害の規模が全く違うということでした。

発災当初、能登地方は震源地に近い能登半島先端に近づけば近づくほど家屋は倒壊し、道路は崩壊及び崖崩れによって寸断されており、ライフラインも上下水道、電気など全てがストップしていましたが、県庁所在地の金沢市がある加賀地方はライフラインが保たれており、家屋や道路に関しても見た範囲では日常と変わらないように感じられました。

したがって、石川県災害派遣滞在中の当直以外の宿泊地は金沢市などの加賀地方、当直時は関東管区派遣部隊全体がバスで能登地方に移動し、現地で任務交

代していました。

本職は前述のとおり、石川県への災害派遣を4回経験していますが、発災から間もない1月の第1次派遣がやはり1番記憶に残っています。

活動のため、パトカーで陸の孤島の状態になっている拠点の輪島警察署曾々木駐在所に向かうのですが、幹線道路は全て寸断されており、かろうじて通行できる農道や一部の山道を通して向かうため、駐在所にたどり着くまでにかなりの時間を要しました。また、現在はかろうじて通行できる道も、派遣中は余震などで通れなくなる可能性がある状況でした。(実際に同じく陸の孤島と化した拠点で活動していた他県警察が新たに発生した崖崩れで任務交代の時間までに帰ってこられなくなっているケースもありました。)

また、通行できるとされていた道路についても、道路が崩壊して瓦礫となったアスファルトによる凹凸の段差が大きく、パトカーでは通行ができないという箇所も多々ありました。

また、能登地方は上下水道、電気、ガズなどのライフラインが全てストップしており、まだ雪が降りしきる1月という時期でもあったので、その点でも厳しい状況がありました。(特にトイレ事情は一番大変で、なるべく当直中はトイレに行かなくてもいいように食事を制限するようなこともありました。)

拠点となっていた輪島警察署曾々木駐在所には同駐在所員、南志見駐在所員、町野駐在所員が交代で当直勤務をしていました。

南志見駐在所は崖崩れで使用できず、町野駐在所は建て替え予定で更地になっていたため、3つの駐在所員が曾々木駐在所で勤務をしていたのです。

本職と勤務が同じ班の駐在所員は自分の駐在所が崖崩れで使用できなくなった南志見駐在所員でしたが、その方は家族を別の地区に避難させて、ご自身は車中泊をしながら交代勤務をしている状況でした。

そのような過酷な状況でありながら「この地区の治安を守るのは自分達しかないから。」と言いながら勤務をしていた姿が思い出されます。

石川県警察は人数がそれほど多くはない県警ですので、限られた人数で余裕もなく、また、道路も寸断されて応援をすぐに向かわせられる状況でもありませんでした。

よって、派遣部隊が入っている陸の孤島と化した地区で発生した事案は派遣部隊に対応してもらうということが徹底されていました。

各管区から入った派遣部隊も「困ったときはお互い様」の精神で腰軽く、あらゆる事案に対応していたように思います。

本県で南海トラフ地震が発生した際にも、自県だけで事案を抱え込むのではなく、派遣部隊と連携して迅速に対応していく必要があると感じました。

被災地犯罪の抑止のために

刑事部捜査支援分析課

当県の防犯カメラ設置部隊は、令和6年1月25日から1月31日までの第1陣と同年2月6日から2月12日までの第2陣の2回の出動があり、私は第2陣で出動しました。

大規模災害時に防犯カメラ設置部隊が編成されるのは、今回が初めての試みで、私自身も災害関連で被災地に出動した経験がなく、不安もありましたが、被災地の為に少しでも役に立てるなら、という気持ちで従事しました。

防犯カメラ設置部隊に与えられた任務は、石川県金沢市にある石川県警察本部を拠点とし、住民が避難して無人となった家屋の多い地域に防犯カメラを設置することでした。

金沢市から能登半島の先端付近まで100キロ以上の距離があり、発生から1か月経っているとはいえ、道も崩落等で限られているため、復興作業に向かう車両で渋滞しており、毎日片道3時間以上掛けてカメラの設置に向かいました。

設置作業には大きく2パターン有り、石川県警が事前に選定した交差点の電柱に取り付けていく場合と、避難集落等へ赴いて倒壊の危険性の低い住宅等を選定した上で、その家人を探し出し、設置交渉をして取り付けていくというものでした。

交差点での設置では、高さ2メートルの脚立を立て、歩行者用信号の高さ位の位置にカメラを取り付けていきましたが、足元のアスファルトも地震でめくれ上がっているような状態で、脚立を立てるだけでも苦労しました。

この作業は、主に家屋の倒壊被害や火災被害の酷かった輪島市内で行いましたが、倒壊して瓦礫の山と化した家屋の前に、そっとコップに活けられた花が供えられているのが目に飛び込んできて、何ともやるせない気持ちになったのを憶えています。

そんな中、私が今回の出動で最も思い出深かったのが、津波による被害が大きかった珠洲市内での活動でした。

防犯カメラ設置作業を行うため、倒壊を免れた設置可能な住宅を探し回っている時のことです。

津波と地震による倒壊家屋が多い中、海辺に近いにもかかわらず倒壊せずに建つ家があり、その家の玄関で老夫婦が泥だらけになった家の中を片付けていました。

その家の前の道も、隣家の倒壊による瓦礫や津波で流されてきた土砂が堆積

しており、地震の影響でマンホールの蓋が地面から 50 センチ以上も浮き上がっているような悲惨な状況でした。

私が御夫婦に声を掛け、防犯カメラの設置許可をお願いすると、御夫婦は快く承諾してくれました。

そして、設置が終わり、御夫婦に別れを告げようとした時でした。

御夫婦から驚く言葉が返ってきたのです。

「実は、先日泥棒に入られて、家の中を荒らされたばかりでした。掛け軸や模造刀等のお金になりそうな物を片っ端から持って行かれました。今も避難所で生活しているので、これで安心できます。本当にありがとうございます。」

私は、この言葉を聞いて、犯人に対する怒りが込み上げてくるのを感じると共に、自身に与えられた任務もまた、被災地の方々に安心感を与える重要な仕事になっているということを実感しました。

この後も同じように数件の住宅を回って設置作業を行いましたが、どこのお宅も防犯カメラの設置を喜んでくれました。

災害に際しては、第一に人命の保護が優先されるため、防犯対策というのはどうしても後回しになってしまいがちです。

しかし、命が助かった後、被災した人達は、また普段の生活を少しでも早く取り戻そうと頑張っていました。

被災地を狙った犯罪は、そうした人々の思いを踏みにじり、復興を妨げ、絶望の中にいる人々に追い打ちをかけるような卑劣極まりない行為であり、絶対に許してはならないものだと思います。

このような犯罪の抑止の為に、防犯カメラは少なからず効果があり、犯罪発生した際には事件解明の強力な武器にもなることは、普段から捜査に携わっている我々の視点からしても明らかです。

今回の防犯カメラ設置部隊については、新聞やニュースでも取り上げられ、今後の大規模災害の際にも運用されていくのではないかと思います。こういった新しい取り組みも含めて、近い将来我々が直面する南海トラフ地震を見据え、時間がある限り、まだまだあらゆる面で備えをしていかなければならないと感じさせられました。

最後になりますが、出勤先の至る所で、全国から集まった警察官が雪の日も雨の日も、昼夜問わずに交通整理やパトロール活動にあたっている姿を見て、困っている誰かの為に働ける警察官という仕事について、誇らしく感じると共に、私もその一人として日々励んでいきたいと改めて感じさせられました。

治安維持の要

刑事部機動捜査隊

私は、令和6年1月5日から同月11日までと、同年3月25日から同月31日までの2回、警察災害派遣隊として石川県へ出動しました。

1回目の派遣は石川県輪島署管内、2回目は珠洲署管内で活動しました。

派遣先での活動内容は、特別機動捜査隊として覆面捜査車両に乗車し、被災地の警戒と、発生した事件事故等に対する初動の捜査を行うものでした。

輪島市は、地震発生の際海岸沿いで火災が発生したため、消防が消火活動を行おうとしたところ、地震による地割れ等の影響からか消火栓から水が出ず、さらに津波警報が発表されたために海岸に近づくこともできず、海から水を引くこともできなかったため、火災被害が拡大した地域でした。海岸沿いは焼け野原となっていたほか、地震による倒壊家屋も多く、水道、電気は不通の状態でした。

輪島警察署は、建物自体は無事だったものの、室内では棚などが倒れ、使用できる机やスペースは限られ、カメラなどの装備資機材も一部しか使用できない状態でありましたが、輪島署員はその限られたスペースで逮捕被疑者の取り調べ、検視など通常の捜査活動をしていました。

1回目の派遣は、発災からまだ5日くらいしか経っておらず、道路の地割れでまともに通れる道路はほとんどなく、機動捜査と言えるような活動はできませんでした。

捜査車両から降りて、徒歩での活動としましたが、まだ2、3時間に1回程度、最大で震度5弱の余震がありました。二次災害のおそれがあることから倒壊家屋には近づけないうえ、下を向いて歩かなければ、地割れに足をとられるような状態であったため、移動に時間がかかり、国道や県道の2車線道路以外の市道などは、交通量が多く、対向車線に出て地割れや飛び出たマンホールを回避しての通行ができず行動範囲にかなり限りがありました。

大半の住民は学校などの避難所にいるか、金沢市など被災していない地域に移動していたため、外出している人を見かけることは少なく、自宅に住民が残っている家も10軒に1件くらいでした。

昼夜を問わず、倒壊家屋から少し離れた場所に車内で仮眠している者が散見されましたが、職務質問すると火事場泥棒を警戒した住民であることがほとんどでした。

職務質問を受けた地元住民によれば、水や食料がままならない状態が続いており疲れてしまっているだけでなく、毎日、何回も職質されているという方も多

くいました。不審者の選別が難しい状況であるとともに、職務質問が、地元住民への更なる負担になってしまっている側面もあり、被災地での活動の難しさを感じました。

夜間は、停電の続く家屋に残っている住民が懐中電灯で生活しているため、侵入した窃盗犯との判別ができなかったことから住宅への声掛けを実施しました。しかし私達が私服で活動していたことから、警察手帳を見せても警察官であることを信じてもらえず不審者として警戒され、輪島署へ通報されたこともありました。

そのため、普段行っている職務質問では、被災地の住民に、不信感やさらなる負担を与えるだけになってしまうとも思いましたが、被災地を狙う卑劣な火事場泥棒が発生していることは間違いありませんでしたので、職務質問に重点を置くよりは地域住民への声掛けにより困りごとや不安ごとの話を聞くことをきっかけとして、不審点が無いかを確認する方法に切り替え、不審点が認められない住民には無用な追及をしないよう心掛けました。

その結果、長期間空き家で金品等がない家や、避難で不在の家、避難せず在宅している家やその住人の年齢などを声掛けした住民が教えてくれるようになり、不審点が認められない住民への職務質問を減らすことができました。

そして、多くの住民が火事場泥棒に不安を覚え、不便な生活でありながらも家を守るため避難していないこと、そんな中でも警察を頼りにしていることが分かり、派遣されている自分の任務の重要性を実感しました。

派遣当初は、横行している火事場泥棒を自分が逮捕することしか考えていなかったのですが、活動を通じて被災者と直接話をするすることで、被災者の不安を取り除くためには検挙だけでなく、防犯のための警戒を含めた捜査活動が重要なのだと考えるようになりました。

機動捜査隊の任務は初動捜査と検挙が主であり、武器となる機動捜査と職務質問が当初は機能しない状態でしたが、被災地の状態に合った活動をしていくことにより被災者の助けになっているという自信を持った職務執行ができるようになりました。

また、私たちが数多く声掛けなどの活動することにより、覆面の捜査車両に乗車した私服の警察官が多数活動していることが地域住民にも認知され、パトカーによる見せる警戒ではなくても、治安維持に貢献できているとも実感できました。

私が次に派遣されたのは、発災から約2か月が経った珠洲市です。

珠洲市は山間部が多いため、住宅が海岸線に集中しており、津波の被害を受け倒壊していたり、一階部分が柱だけになっている家が多く見られました。

静岡県も海岸線が長いため、当県で発災した場合、同様の被害が発生するであ

ろうことが想像されました。

発災から約2か月が経過していたことから、発災当初のように、倒壊した家屋が道路をふさいでいるようなことはなく、道路の瓦礫が撤去されているなど、ある程度道路状況は改善されていました。また停電も一部復旧し、時間短縮営業のコンビニで食料を調達することができました。

被災地で、災害ボランティアに変装して倒壊家屋から金品を窃取する行為が行われているとの情報がありましたが、発災からの時間経過により珠洲市内には多くのボランティアが活動していたため、瓦礫の撤去や荷物の搬出を行っている者が、窃盗犯人なのか、住人から依頼されたボランティアなのかの見極めが難しかったので声掛けしましたが、住人やその家族や派遣のボランティアであり、被疑者の発見には至りませんでした。

そんなとき、震災により家族を失った住人の方から、警察活動に対するお礼を言われたことがありました。

その方のお宅に、他県ナンバーの車に乗っていた普段着の男性が入っていたため、家人から話を聞いたのですが、結果、男性は民間ボランティアと判明しました。

そして、家人から、「発災間もない時期に、遠い静岡から応援に来てくれてありがとう。」とお礼を言われました。

津波で浸水して電気もなく不自由で大変な生活をされている方からの感謝の言葉を受け、私はより一層、派遣された警察官としての使命感を新たにしました。

私が2回目の派遣として珠洲市に赴くまでの間にも、能登半島には日本全国から随時警察官が派遣されています。

住民から感謝の言葉を直接受けたことで、私と同じように全国から派遣された警察官が被災地での職務質問や警戒活動の難しさを感じながらも職務を全うすることで、警察活動への理解が広がっていくことを実感できたとともに、災害派遣を通じて、警察が治安維持の要であることを改めて感じることができました。

刑事魂

刑事部機動捜査隊

私は、能登地震発生から1か月弱が経った令和6年1月25日から1月31日までの7日間、能登半島地震の災害派遣で石川県に出動しました。

任務は、特別機動捜査隊として、私服で覆面捜査車両に乗車し、被災地の警戒と発生事案に対する初動捜査を行うというものでした。

被災地では実際に窃盗事件が発生していると聞いていたことから、特別機動捜査隊の最も重要な任務は「火事場泥棒の検挙」であると考えていました。

私は、「災害被害に遭って辛い思いをしている住民の家屋から金品を盗む火事場泥棒は許せない」という思いに加え、自分自身初めての災害派遣ということもあり、絶対に被疑者を検挙してやろうと静かに燃えていました。

被災地の様子はニュース等で見分けていたつもりですが、いざ現地に入ると、1階部分が潰れて屋根が地面についている家、屋根の中央から真っ二つに割れている家、傾いた信号機、隆起又は陥没した道路など地震の被害を目の当たりにし、言葉が出ませんでした。

そして「この光景を見たうえで泥棒できる奴がいるのか」と、火事場泥棒を捕まえてやるという気持ちがさらに強まりました。

私は、石川県能登町の警戒を担当することになったため、まずは管轄する珠洲警察署能登庁舎に行きました。

当然能登庁舎も被災していて、電気は発動発電機で供給されていましたが、水道は止まっていたため、トイレは屋外の仮設トイレでした。

そのような状況下でも災害対応に加え、通常業務もこなさなければならない署員にはかなりの負担が掛かっており、相当疲弊していたはずですが、被災者に接するのと同様に派遣されてきた私達にも親切な対応をしてくれました。

能登庁舎で現在の派遣部隊の活動状況について聞いたところ、地震発生直後に多発していた火事場泥棒は、これまでの災害派遣の警戒活動により発生数が減少し、現在ではほとんど発生していないため、継続した警戒と避難所でのトラブル対応が主な活動になっているとのことでした。

そのため、まず私の警戒地域の避難所がどこにあるのかを把握するためと県外ナンバーの車両に対する警戒も兼ねて、捜査車両で担当区域を回りました。

私が担当する区域は山間部も海岸線もある地域でした。

特に山間部は雪が積もっていたため、道路の破損箇所が雪で隠れてしまっている所があり、慎重な運転を強いられました。

ただでさえ雪道の走行に慣れていないため、運転するだけでもかなり神経を使いました。

海岸線の津波被害に遭った地域では、津波で住宅の瓦礫や家財が散乱している状態で、地震での倒壊とは違う光景にまたショックを受けました。

出動中、どんよりした天候が続いていたことから暗くなるのも早く、また、電氣を使える家も少ないため、夕方の時間になると住宅街でも少し不気味に感じるほど明かりが少なくなるので、低速走行で警戒に当たりました。

また、地元住民は日没後に出歩くのがまだ危険であると考えているためか、夜間に出歩いている人を見掛けることがかなり少ないため、人がいれば声を掛けるようにしていました。

私が声を掛けたのはすべて地元の方だったのですが、声かけした方々は皆「パトロールしてくれてありがとう」とお礼を言ってくれました。

被災者からの感謝の言葉により、自分達の活動が被災者の不安の解消に繋がっていることを実感でき、この活動を継続することの重要性を認識しました。

能登庁舎に立ち寄った際に「普段はとても平穏」と聞いていたとおりで、発生事案は1日で事故が数件あるくらいでした。

110番通報があれば警戒活動だけでなく臨場して事案対応しようと考えていましたが、派遣中に私が事案対応することはありませんでした。

能登庁舎の刑事課長が「警戒をしてくれているおかげで普段の平穏が戻りつつある」と話してくれていたため、自分達の活動が、地域住民だけでなく能登の警察官の助けにもなっていると感じることができました。

結局、この出動で火事場泥棒を検挙することはできませんでしたが、出動期間中の火事場泥棒の発生は0件に抑えることができました。

これは、地震発生から災害派遣に携わった全国の警察官一人一人の活動によって積み上げられた結果です。

ほんの一部ではありますが、私もこの結果に繋がる過程を担うことができたこと、被災者の不安解消に少しでも貢献できたことに誇りを持ち、これからの刑事としての業務に邁進したいと思います。

最後に、静岡県も海に面しており、巨大地震が発生した際の被害は甚大なものになると予想されます。

石川県同様、他県からの応援派遣をしてもらわねばなくなる可能性が高いとは思いますが、被災地で過酷な環境の中、地元住民の安心安全のため、力を尽くしていた石川県の警察官を見習い、静岡県の警察官として、刑事として、南海トラフ大地震発生時においても全力で静岡県民の安心安全のため職務執行に臨めるよう、まずは自分と家族が安全を確保し、生活できるだけの準備を整え、心身ともに万全な状態でいたいと思います。

円滑な交通の確保が使命

交通部交通機動隊
(現交通部運転免許課)

私は、静岡県広域緊急援助隊交通部隊中隊長として、令和6年1月下旬から3月上旬までに第1次、第2次、第4次の合計3回の出動を経験しました。

第1次と第2次の派遣は、能登半島の南側に位置する羽咋市から七尾市にかけて活動しました。我々、交通部隊の任務は、輸送路を確保することでした。輸送路とは、救助部隊の車両や支援物資の運搬車両などの災害関係車両（以下「災害車両」という。）のみを走行させる道路のことです。輸送路の確保は、警察が行う災害対応の中でも重要な任務の1つに挙げられ、救助を待つ被災者の下に救助部隊や物資等の早期輸送を目的としています。具体的な活動内容は、道路において車両を1台ずつ停止させる「検問」により災害車両と一般車両を分別するほか、信号交差点では信号操作を行った上で、災害車両のみを輸送路へ誘導して通行させるということを行いました。

活動場所に向けて能登半島を北に走行中、北の地域に向かうほど被災状況が甚大化していることに気付き、七尾市に入る頃には、屋根瓦が損壊した家屋が目立つようになりました。また、そのような家屋の多くはブルーシートが被せてあり、辺り一面が青色に覆われていた光景は忘れられません。

とある日、いつものように検問を行っていたところ、一般車両を運転する女性から声を掛けられました。その内容は「石川県にわざわざ来てくれてありがとうございます。本当にありがとうございます。私たちは何もできませんが、どうか皆様、ご自愛いただいて、無事に静岡県にお帰りください。」というものでした。冷えた体に染み渡る、とても温かい激励に感激しました。我々の任務は、直接誰かを救助するわけではなく、いわば縁の下の力持ちといったものです。先述のとおり、我々の任務は災害時の重要な任務であるということは理解しているものの、その活動により状況が改善されるわけではなく、目の前に広がるのは活動開始日と変わらない被災したままの状況でした。このため、幾分、自身の任務に災害地での貢献度という意味で自問自答したこともありました。

しかし、この女性からの激励により、心の靄が晴れて、「被災者の方々の激励に応えるため、少しでも早い復興の実現のためにも、与えられた任務を全うする。」と決意を新たにしたことを鮮明に覚えています。

この女性以外にも、我々を激励するために自身の車両で活動場所を巡回してくれた男性もあり、その方は警察官を見かけると大きな声で「頑張ってください

い。」と手を振ってくれました。また、断水している場所での活動時には、住民の方から「このトイレを自由に使ってください。」と被災者の方から一時的に設置した仮設トイレの使用を促していただいた他、別の住民の方からは「寒いけど、頑張ってください。」と現地ではまだまだ貴重であった食料を差し入れていただくなど、被災した自らのことを顧みず、我々に対して本当に温かく接していただいた方々の姿に、自然と目頭が熱くなりました。

第4次派遣の活動場所は、穴水町の中心に位置する国道沿いの交差点でした。活動場所に向かっていると、多くの住宅や商店などの1階部分が潰れて倒壊していた他、多くの家屋に倒壊の危険があると判断された赤い紙が貼付されているなど、街全体の被害の大きさを痛感しました。また、道路には至る所に亀裂が入っており、川に架かる橋は段差が生じ、電柱が傾いているなど、被害の甚大さに言葉を失いました。我々は、現状を目の当たりにし、この苦難に直面している住民の方々に掛ける言葉があるのか、励ますためにはどのような言葉を掛けるべきなのか、悩みつつ任務を開始しました。

今回の活動場所には、営業中の店舗があり、そこでは、水や食料を求めて多くの住民が店舗に訪れていました。街の状況からして店舗に訪れた住民は、やはり元気がないのではと思っていましたが、多くの方が我々に対して「石川県のために来てくれて助かります。頑張ってください。」と明るい表情で感謝の言葉を掛けてくれました。中には、店舗で購入したばかりの食料を我々に「これ食べてよ。」と差し入れをしてくださった方もいました。

私は、前回の出動時に女性から掛けられた温かい言葉を思い出しながら、この場所においても温かい激励を受けたことに再度感激し、日常生活を奪われて辛い思いをしているにもかかわらず、我々を激励していただいた方々に対し「皆さんの笑顔が少しでも多くなるように頑張らなくては。」という思いが強くなりました。また、部下隊員も温かい激励を受けたことで、輸送路の確保という任務だけでなく、住民の方を見掛けると「何か困っていることはありませんか。」などと積極的に声掛けを行うようになりました。住民の皆さんの笑顔や、高齢者に寄り添って道路横断を補助した際に「ありがとう。」という言葉をいただくことも増え、この出動でのやりがいを強く感じているようでした。

最後になりますが、私が携わった3回の派遣では、多くの隊員が被災地での活動に従事しました。任務を終えて帰県した隊員は口々に「警察官になってから、こんなにも感謝されたことはなかったので感動しました。」「警察官として何ができるか、何をすべきか、ということを学びました。」「今回の出動は、今後の警察官人生の大きな糧となります。」などと話していました。我々は、被災者からの「ありがとう。」という言葉に感謝しています。この場をお借りして我々からもお礼を申しあげたいと思います。本当にありがとうございました。

被災地の移動経路を確保する

交通部高速道路交通警察隊

私は、令和6年4月23日（火）から30日（火）までの1週間、石川県に特別交通部隊中隊長として26人の隊員とともに出動しました。特別交通部隊は被災地域への交通流入規制、渋滞対策、その他被災地の警戒を任務とし、具体的には交通量が増加する時間帯に信号操作を行うほか、交差点監視活動やパトカーによる巡回警らを通じ、被災地の安全・安心を守るというものでした。

私は兵庫県の出身です。平成7年に発生した阪神淡路大震災発生時、兵庫県明石市の実家で暮らしていました。自宅は半壊し、数か月間自宅の水道から水が出ない大変な生活を送った経験があります。

当時、我々被災者のために全国から多くの警察官が兵庫県に派遣され、大変厳しい環境の中、懸命に活動してくださいました。静岡県警察官を拝命後、多くの先輩方から兵庫県に出動したという話を伺い、私自身もいつかは被災者のために働きたいと考えていました。

そして、拝命から18年目、初めて災害派遣の命を受け、「今度は自分が被災者に寄り添い、石川県民のために出来ることを精一杯頑張ろう。」と当時の恩を返す気持ちで石川県に向け出発しました。

発生から約4か月経過してからの出動となりましたが、石川県内ではいまだ倒壊したまま手付かずの家屋が多く残され、主要道路は何とか通れるように緊急工事がされていたものの、片側交互通行を余儀なくされる道路が多いなど、復興までの道のりはまだ遠いと感じざるを得ない状況でした。地元の方からも、通常であれば30分で行き来できる地域が、大回りをしなければならないので1時間以上かかってしまうとの話も伺い、日々の移動にとっても苦労していることが分かりました。

私達が交差点監視活動をしていると、瓦礫の搬出のための工事車両や被災地の支援に当たる自衛隊車両、ボランティアの車両が多く通行していました。被災地の早期復興には、これらの車両が被災地の隅々にまで行き渡り、重機による倒壊家屋の撤去、避難所における救援物資の配布等を行うことが必要であり、車両が安全に通行できる移動経路の確保は不可欠です。移動経路の確保は、我々警察の重要な任務であり、これを完遂することは被災地の復興の一助となり、被災者の生活を守ることにつながるものであると今回の出動を通じて強く認識したところです。

今回の被災地である能登半島の地形をよく見ると、中央に背骨となる主要幹

線が走り、半島を周回するように道路が整備されている点が伊豆半島とよく似ていることに気付きます。つまり、伊豆半島において発災した場合、能登半島と同様の被災状況になることが予想されるということです。今回の能登半島の被災状況を教訓とし、日頃から発災に備え、最悪の事態を想定した様々な準備をしておく必要があると強く感じました。

現地で関わった方々について少し述べさせていただきます。私は派遣中、石川県の方々に少しでも安心を与えたい、頑張って前を向いて復興に向けて進んでもらいたいと思いながら任務に当たっており、交差点に配置したときには、地元の方々に積極的に声をかけることを心掛けていました。地元の方々は、私が声を掛けると表情が明るくなり、静岡から来たことを説明すると、「お巡りさんの姿を見て安心する。」「わざわざ遠い静岡からありがとう。」「静岡に旅行に行ったこともある。いいところだね。」などと、にこやかに答えてくださり、我々の活動が少しでも被災者に安心感を与えることができたという達成感を感じました。また、その明るく前向きな姿には、私が勇気をもらうほどでした。

厳しい現状をしっかりと受け止め、前向きに進もうとしている被災者の心の強さに尊敬の念を抱くとともに、私は警察官としてこれからも「県民のため」に職務に邁進していこうと強く感じました。

最後に、私達が出動したのは気候も良い春の時期であり、おおむね天候にも恵まれた中での活動でしたが、1週間休みもなく勤務した上、夜間は武道場で雑魚寝という生活を送っていたにもかかわらず、文句ひとつ言わず、ひたむきに職務に当たってくれた隊員に対し、この場を借りて感謝を伝えたいと思います。

能登半島地震に伴う現地調査を振り返り

警備部参事官兼公安課長

令和6年1月1日午後4時10分頃、実家に年始挨拶を終えて自宅に戻る途中、東名高速道路富士市内を通過時に緊急地震速報で大地震の発生を知り、そのまま本部に出勤。静岡県内の被災状況を確認するとともに広域緊急援助隊員を招集し、午後10時に新東名浜松SAで見送り、多くの被災者を救助し、「無事に帰県してくれ。」と祈ったのを思い出す。

それから1か月以上が経過した2月18日から20日の2泊3日の日程で、本職以下警備部幹部4名が石川県に現地調査で派遣されることになった。

目的は2点。1点目は、石川県警の災害対応の現状、特に、発災直後から視察時点までの実際の活動状況について現場の生の声を聴くこと。2点目は、実際の現場を視察し、被災状況と救助等の災害対応を肌で感じることであり、本県の災害対策を進めるために参考とさせてもらうためである。

2月18日未明、機動隊の車両で本職以下4名本部を出発し、一路石川県に向かった。昼前には、石川県庁のある金沢市に到着。石川県警察本部で、災害対応の現状について説明を受ける。

ここで問題とされたのが「職員の参集や安否確認が取れない。」、「警備体制を構築したくてもあらかじめ指定していた要員が招集しない。」、「無線中継所の機能停止や自家発電機の燃料不足で無線が使えない。」、「電話やFAXも利用できない。」、「警察署が孤立し署員が署に到着できない。」などであり、そのどれもが本県で発災した場合にも考えられる事例であった。

その後、被害が甚大であった輪島市内に向かい、輪島警察署を訪問した。署の外壁は崩れ玄関付近も隆起。仮設トイレが設置され、発電機が大きな音を立てて発電しており、1か月以上たっても未だに復旧が進んでいないことを理解する。

署長からは、発災当初は体制が取れず、「1月1日に勤務していた署員とたまたま管内にいた署員、逆に正月帰省で輪島に帰ってきていた警察職員で初動対応に当たったこと。」、「複数の駐在所まで道路寸断でいけないこと。」など生の声を聴くことができた。その際に一番気になったことは、署長は未だに署に寝泊まりしており、署長室に寝具が置かれていたことであった。

また、その後は、本県から派遣されていた警備部隊と合流して、警察・消防・自衛隊との合同調整会議の状況を視察し、部隊間の連携を確認したほか、部隊宿营地である文化会館で隊員たちと宿泊。電気も水もトイレもない中、連日の捜索活動でヘトヘトになりながら、「休息」と「暖」をとる部隊員の強さを誇らしく、

頼もしく思い、電気・水道等の早期復旧も大きな問題だと改めて感じる。

翌日は、本県部員とともに、輪島市内の被災現場で行方不明者の捜索活動に消防とともに当たる。大量の土砂が土砂ダムを形成し、いつでも土石流が発生する可能性がある中、指揮所で部隊の活動状況を細かく把握し、センサーを設置するなどの安全管理を徹底。部員は膝下まで泥に埋まりながら土砂を掻き分け捜索を行う非常に困難な作業を黙々と続ける。捜索活動の困難に併せて、改めて宿営地にトイレもシャワーもないことに衛生面からの問題も考えさせられた。

最終日には、輪島市以外の被災箇所を視察し、津波の被害状況や液状化による建物の損壊等を確認した。この視察では、本県警察で災害対策を行っていく上で数多くの教訓が得られた。

発災当初の初動態勢としては、「警備本部要員の確保」、「被災地への部隊派遣」、「現地の情報収集と情報伝達」、「通信手段の確保」など、継続対応では、「食料・飲料水の確保」「部隊宿営地の手配、他機関との連携」などが挙げられた。

今回の視察を通じて得られた教訓事項については、緊急検討チームで検討が重ねられているが、実際に発災した場合には、机上で考えられることだけでは対応しきれない。基本的な部分についてはしっかりと規定されていることが大切であるが、実際に発災した場合には臨機応変に対応していくことが求められる。

多くの職員が実際に発災した場合を常にイメージし、自分が何をなすべきかを真剣に考えることが大切であり、発災時には、我々一人一人が現場の責任者であるといった強い信念を持つことが必要だと思った。

視察の道中、立ち寄った場所・場所で多くの人たちに声をかけていただいた。「静岡からありがとうございます。」「被災地をどうぞよろしくお願いします。」警察に期待する住民の心情に我々はしっかりと応えなければいけない。



視察の状況



夜間宿営地の状況

広域緊急援助隊警備部隊 第1次派遣（石川県珠洲市）

警備部警備課

令和6年元日に発生した能登半島地震では、発災当初から全国警察の広域緊急援助隊警備部隊が石川県輪島市の被災現場に派遣されていく中で、本県部隊は現地派遣が難航していた石川県珠洲市に「第1陣部隊」として派遣を命ぜられました。

能登半島全域では主要道路が被害を受け、特に半島中域から先端地域への部隊進出は困難を極め、様々な壁に直面しながら初動活動に当たりました。

まず1つ目の壁は「現地派遣」でした。

本県部隊は車両16台を連れ、金沢市の第1集結地から七尾市の第2集結地へ移動中、警察庁からの指示を受け、自衛隊輸送機による空路輸送で珠洲市の被災現場に入ることとなり、急遽、小松市にある航空自衛隊小松基地に転進をしました。

被災した珠洲市では津波浸水や倒壊家屋被害が多数あるとの情報から、救出救助資機材が多数搭載してあるレスキュー車、重量物排除に必要な重機（バックホウ）をフル活用しての救助活動を想像していましたが、この空路輸送では全ての車両が帯同できず、搭乗人数をはじめ救助資機材、自活野営装備、個人装備品それぞれに積載の制限がありました。

搭乗人数は1機に25人の制限があり、部隊を3個班に分け、第1便は現地での指揮機能の確保と迅速な救助活動を展開するため、指揮官となる大隊長、中隊長、救出救助技能等に特化している特別救助隊員を優先しました。

帯同資機材等は、輸送機内の中央スペース（幅1メートル×長さ10メートル）に入る程度に制限され、倒壊家屋現場に必要なチェーンソー、ガス検知器、電動破壊用具等の救助資機材を優先した結果、自活野営装備が不十分で食料や飲料水がやや不足しました。

輸送の飛行時間は約40分間、現地臨時ヘリポートから徒歩で約40分間と、活動拠点である珠洲警察署に到着した時は、地震発生から既に約22時間が経過していました。

発災初期では陸路での進出ができない場合を想定し、孤立地域に対する空路輸送又は海上輸送での部隊派遣を早期に検討・確立することが必要であり、また被災地では発災直後の使用可能なヘリポート、船舶の着港場所（津波警報解除後）を早期に把握し、受入体制を構築する必要があると感じました。

2つ目の壁は「限られた装備資機材による救助活動と移動手段の確保」でし

た。

空路輸送で珠洲市に派遣された警察部隊は6県約130人であり、他県部隊も同じような状況を抱え、限られた装備資機材で早急な救助活動が求められる中、被災地での移動は徒歩であり、一部の部隊では遠方の捜索活動のため2時間以上を徒歩で移動していました。珠洲警察署において車両3台を借用し、広範囲の被害状況の把握と資機材の搬送に活用しましたが不十分でした。

今回の災害派遣では、孤立地域への空路輸送での現地派遣は非常に有効かつ効果的である反面、輸送された部隊が災害現場で迅速に活動できるため、平素から行政、関係機関の防災計画も網羅しつつ、管内のレンタカー、重機、災害装備資機材等を取り扱う民間業者との「災害時協定の締結」を進めておく必要性を感じました。

様々な難題に直面する中で、発災当初から人命救助のタイムリミット「72時間の壁」に対する焦燥感に駆られる思いで珠洲警察署に到着しましたが、部隊の大隊長として最重要事項として考えていたことは「現地指揮所の設置」と「合同調整所での運用」といった災害現場における活動基盤の構築でした。

地震発生から約22時間、本部からの応援もない状況下で珠洲警察署の1階執務室では署員10数人が慌ただしく災害対応に当たっており、多忙な状況にも関わらず珠洲警察署長自ら管内の被害概況、これまでの警察措置等を説明していただき、「これが孤立した被災警察署の現状である。」と再認識し、警察署2階会議室に現地指揮所を設置し、珠洲警察署との調整、続々と派遣されてくる他県の広域緊急援助隊との調整、関係機関が集結する合同調整所での対応等を展開していきました。

現地指揮所では、本県とともに自衛隊輸送機に搭乗した石川県警察の指揮支援要員、警察庁の災害対応指揮支援員も加わり、最終的には13都県の警察部隊が集結し、部隊の受入れ、活動場所の任務付与、部隊活動のローテーション、警察及び関係機関との調整など、部隊活動における一元化指揮を行いました。

合同調整所は珠洲市役所には設置されておらず、珠洲消防署2階の署長室を拠点として、緊急消防援助隊指揮隊と陸上自衛隊指揮隊が119番通報による各種情報の集約と共有、要救助者情報に対する部隊運用を行っていました。

当時の活動は、珠洲市及び能登町の半島地域を2分割し、半島北側を自衛隊、南側を消防が担当していましたが、各機関の部隊長と調整を行い、警察は未把握の地域が多い半島最先端を含めた東側を担当することとなり、道路啓開を担う国交省、民間の災害救助犬等とも協働し、合同調整所としての運用が始まりました。

合同調整会議は1日3回開催され、活動結果の報告・進捗状況、要救助者情

報の突合、各種情報の共有のほか、要救助者の搜索救助を優先とする自衛隊重機の運用、道路啓開を優先とする国交省重機の運用、災害救助犬の運用等を合同調整所で一元的に管理して、各機関の必要な現場に投入する体制を確立しました。

これにより2つの目の壁となっていた資機材の不足を補うためにも警察のみならず、各機関各部隊の必要な要請があれば合同調整所で統制するといった連携スキームが発動し、珠洲警察署管内の災害現場における活動基盤が確立していきました。

今回の震災では、伊豆半島を抱える本県においても「半島防災」が新たな課題であることを痛感させられた一方で、半島防災のみに視点が向くことなく、県下全域を通して各警察署それぞれが南海トラフ巨大地震を見据え、改めて「孤立リスクへの備え」を検討し、長時間応援がない状況下での自署対応を検証することで、自署の初動対策の課題や準備が見えてくるものと思います。

ある権威者によれば、危機管理の評価はボクシングと同じであくまでも減点法だとのこと。事前の「想像と準備」がなければ本番では打たれっぱなしとなるそうです。

参考資料

広域緊急援助隊警備部隊 第1次派遣（石川県珠洲市）

◇派遣期間：令和6年1月1日（月）から1月5日（金）までの5日間

◇派遣部隊：広域緊急援助隊 警備部隊 大隊長以下66人

部隊集結	空路輸送	空路輸送
		
現地ヘリポート → 珠洲警察署	珠洲警察署長からの概況説明	現地指揮所（珠洲警察署）
		
現地指揮所（珠洲警察署）	他県部隊への指示	合同調整所（珠洲消防署）
		
現場移動（徒歩）	倒壊家屋現場（夜間）	部隊休憩場所（署道場）
		

緊急災害警備隊として見た発災 1 か月後の被災地の状況

警備部警備課

緊急災害警備隊は、管区機動隊のうち広域緊急援助隊以外の者で編成され、被災県警察のニーズに応じて、救出救助、行方不明者の搜索、警戒・警ら等の幅広い業務に従事することとされています。

この震災では、静岡県警察広域緊急援助隊の第一陣から各県警察の部隊が順次派遣される中、私達、緊急災害警備隊も被災地への出動を準備していたところ、本職及び中隊長以下 79 人と情報通信部技官 2 人の計 81 人は発災から 24 日目の令和 6 年 1 月 24 日（水）から 2 月 2 日（金）までの 10 日間出動任務は未定（遺体安置所の警戒、安否不明者の搜索、検問活動等で調整中）との派遣命令が下りました。

出発日（1 日目）は、降雪のため北陸自動車（岐阜・福井方面）を迂回して中央自動車道（長野方面）から北上し、降雪の中、日付の変わる夜中に石川県警察学校に到着しました。

石川県警災害本部から「輪島警察署現地本部の命令により活動すること」と指示がありましたので、学校の道場で仮眠の後、輪島警察署に向かいましたが、道中は吹雪による視界不良や路面凍結など、緊張感のある部隊移動となりました。

輪島市内へは県道 1 号線のみが通行可能で、応急復旧車両と地元住民車両が集中しており渋滞が発生していました。

夜明けとともに、徐々に家屋や電柱の倒壊が確認でき、被害の深刻さを実感しながら輪島警察署に到着すると、現地災害本部の設置された講堂には署長以下が業務をしておりましたが、当然のことながら署員の顔からは疲労感が漂っているのを感じました。

現地本部より

- ・ 管内の山間部や海岸沿いにある 19 集落の状況を確認し、情報収集してもらいたい
- ・ これら地域は発災初期に自衛隊のヘリにより住民は避難していると聞いているが、その後の状況は不明である
- ・ 各集落へは車両で進出し、道路が通行できなくなったら徒歩で進出すること
- ・ 安全管理を徹底し、危険な状況であれば引き返すこと

との任務付与と指示があり、その後、小隊長と担当エリアを調整し、それぞれ任に当たりました。

活動地域の状況や被災者の言動は、

- ・ 被災者の多くは集落ごとに公民館や学校などへ避難しており、昼間は自宅の片づけ、夜間は避難所で就寝。多くの被災者が高齢者で、自宅の再建が困難。今後の不安を吐露
- ・ 被災家屋の多くは基礎や柱が損傷しており、建屋が傾き、窓が割れ、玄関は施錠できず侵入可能な状態。空き巣被害に不安
- ・ ボランティアに自宅の片づけを手伝ってもらいたいが、騙されたり窃盗被害にあわないか不安
- ・ 道路がつながれば被災地の復興は進むが、侵入盗などの犯罪リスクは高まる。

といったもので、被災者との会話から、様々なことに不安を感じていることがわかりました。

任務については、集落へ向かう途中、崩落などの危険箇所もありましたが、山林や隆起した海岸線などを迂回し、全 19 集落に要救助者がいないこと、無人集落は避難後そのままの状態にあることなどを確認して報告しました。またその周辺地域においては、パトロールメモを活用した警戒活動を行いました。



活動現場では警察無線も携帯電話もつながらない、いわゆる不感地帯が多くありました。現場活動は安全管理が最重要ですので、その手段の一つである通信

は欠かせません。

そのため、活動中は数キロおきに無線中継員を配置して部隊拠点と活動部隊との通信を確保しました。今後、被災地では衛星回線の活用や、事業者回線を含めた通信の早期復旧整備が望まれます。

今回の出動では、被災地への進出経路、情報収集の手段（ドローンの活用）、通信対策などの課題がありました。能登半島地震だけではなく、これまでの災害から教訓を得て、今後懸念される南海トラフ地震や首都直下型地震に活かすことが、県民の生命を守る私達に課せられた使命ですので、引き続き備えていきたいと思います。

広域警察航空隊

警備部警備課航空隊

広域警察航空隊警察用航空機の任務は、ヘリの大きさにより任務分担が異なり、小型機はヘリＴＶ装置を使用した被害情報収集(石川県警察警備本部及び警察庁への映像送信)、中型機は救難救助、病人の搬送、物資搬送任務です。

静岡県警察の警察用航空機は、中型機の「ふじ２号」が点検整備中であったこともあり、小型機の「ふじ３号」で特別派遣することとなりました。

「ふじ３号」の特別派遣期間は災害発生翌日の１月２日～３日の２日間及び１月２６日～３１日の５日間、ヘリＴＶ装備機として派遣されました。

令和６年１月１日の災害発生時、当時能登半島を管轄する石川県警察航空隊及び富山県警航空隊のヘリは、両県ともにヘリコプターが１機県であり、それぞれ点検整備中で飛行できない状態でした。そのため、隣接する県警察航空隊など複数機が石川県内に飛行し災害発生時から深夜まで情報収集の飛行を実施しました。各ヘリコプターの燃料補給などは、石川県警察航空隊ヘリポート、富山県警察航空隊のある富山空港、石川県小松市にある小松空港、隣接する福井県の福井空港などに拠点をおいて行われました。被害の甚大な能登半島内に能登空港がありましたが、被災により、停電や滑走路の破損などで空港は閉鎖状態となり、ヘリコプターや飛行機が利用することはできませんでした。１月１日当日に警察庁より、静岡県警察航空隊にも特別派遣の要請が入り、「ふじ３号」は２日の早朝に石川県に向かうこととなりました。

２日の早朝、日の出前の午前６時に小雨の降る中、静岡県警察航空隊のある航空自衛隊静浜基地を離陸し、名古屋～関ヶ原～福井県敦賀市～福井市～石川県小松市を経由して、午前８時前に石川県警察航空隊ヘリポートのある石川県金沢市に着陸しました。到着後は、ヘリＴＶ撮影場所などの打ち合わせを行い、燃料補給や飛行間点検整備を終了後、被災地へと離陸しました。

能登半島の北部地域が最も震源地に近く被害も大きく、それらの地域は内陸の平野部や市街地から遠方となっており、その被災地へアクセスする主要道路は東海岸と西海岸を通る地形となっています。しかし主要な道路は、ひび割れや陥没などにより、車両の走行が困難な状態となっていました。

ふじ３号の最初の任務は、地上の災害派遣部隊が進出するための陸路の状況把握となりました。どの道路が使用できるのかを災害警備本部が把握するため、道路状況の映像送信を続けました。他の県警察航空隊のヘリＴＶ機は被災した地域の状況や地上部隊の活動状況を撮影しました。やはり地上の災害派遣部隊

が現地に行けないことには活動が始まらないので、道路交通網の被害状況把握は、現地の被害情報収集と同じくらい重要でした。静岡県伊豆半島も地形や道路の配置が能登半島と酷似しており、災害時の現地への交通手段の確保は重要な課題であると感じました。

最初の派遣は災害発生直後でしたので、宿泊場所の手配はできず、各県の派遣部隊は石川県警航空隊内の会議室や当直室に宿泊しました。ヘリコプターは全機格納庫には入らないので、持参したカバーを被せ、石川県警察ヘリポート内に野外駐機となりました。また食事は、被災直後や正月と言うこともあり、物流が止まっていたので、外食や買い出しもできない状態でした。そのことを想定し、各自で持参した食べ物や静岡県警察航空隊に備蓄してあった災害用食料を持って行き、それらで食事は確保しました。2回目の派遣は約1か月後で、金沢市内のビジネスホテルに滞在しましたので、食事にも困ることはありませんでした。

本県では備蓄の水や食料が航空隊にあります。石川県や他の派遣県にはそのような備蓄は無いようで、「さすが静岡県」と言われました。

小型機は石川県警察航空隊を拠点に活動しましたが、中型機は石川県警察航空隊ヘリポートには大きすぎるため、富山県警航空隊(富山空港)を拠点として能登半島へ飛行を行っていました。中型機は、被災者の搬送や物資搬送が主な任務でしたが、警察機の特徴的な任務としては、警察用無線機の無線中継所施設への燃料搬送がありました。無線中継施設も被災をしましたが、無線施設としては継続して機能していました。しかし停電の影響を受け、中継所では施設内の非常用発電機により電力を確保していました。その非常用発電機の燃料は数日分しか無いので、搬送が必要となりました。

能登半島の地形や特徴は、伊豆半島に酷似しており、静岡県において地震が発生した際の伊豆半島への対応も同様な活動になると感じました。物資搬送用ヘリポート、孤立地域への活動、警察無線中継所の対応、主要道路の把握、応援派遣部隊の受援要領など、航空隊でも想定や訓練をしていきたいと考えています。

通信（命のきずな）を確保せよ！

警備部緊急事態対策課

私は、緊急事態対策課員として予算の担当をしており、機動隊や警察署の災害装備資機材を整備する業務を主に行っています。

機動隊員等が被災地で救出救助活動や捜索活動を行うために最適な装備品は何かを隊員に確認したり、最新技術を調べて物品の調達をしています。

今年、令和6年1月1日、能登半島地震が発生しました。

正月ということもあり、私は家族とのんびり家で過ごしていたところ、緊急地震速報が鳴り響き、緊張が走りました。

携帯電話を見ると震源は石川県で、震度7の巨大地震だったので、被害が出るかもしれないと、慌てて警察本部に向かいました。

本部に向かう電車の中で携帯電話を確認しましたが、被災情報がなかなか入ってこず、「これだけ大きい地震が起きたのに、なんで現地の情報が入ってこないんだろう。」と違和感がありました。

本部に到着した後も大きな被災情報は入ってこない中、当課の隊員は石川県に向かう出動準備を始めていました。

私は、その隊員に「現地の情報が入ってこないのに、こんな状況で現場に向かうんですか。」と聞くと、「東北の地震の時もそうだった。大きい地震の時ほど、初期の情報は入ってこない。」と言い、迷いはありませんでした。

この言葉を聞いた私は、「被災地の情報が入ってこないから被害がないのではない。」と言われたように感じました。

私の知識不足もありますが、危機意識が欠如したことを痛感しました。

人命救助のタイムリミットとして「72時間の壁」という言葉があります。

数日経てば生存率が急激に低下するため、発災直後の救助活動が命を救うために最も重要です。

しかし、能登半島地震では地震発生直後に携帯電話や固定電話などの通信が途絶したことから災害現場の情報が伝わってこなかったのです。

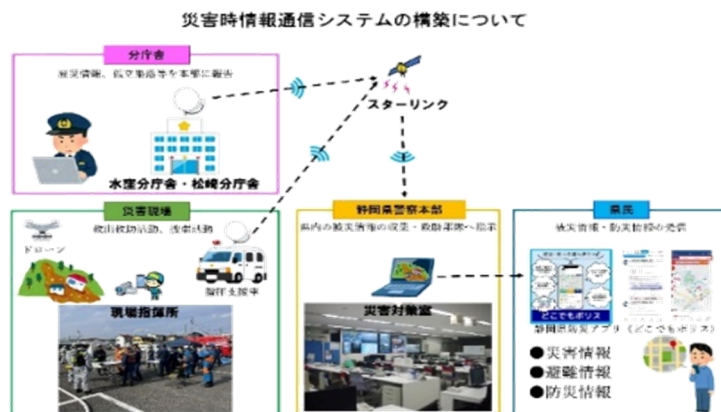
地震により通信ケーブルが切断されたり、地上にある基地局の倒壊、停電などが原因になったと言われています。

被災地からの情報は被災者からの SOS であり、被災情報が警察に届かなければ、救助にすら向かえないのです。

情報伝達は命であるということを実感しました。

今年度、静岡県警はスターリンクを搭載した指揮支援車を導入し、被災地へ第

一臨場し、被災状況を本部へ発信するというシステムを構築しました。



スターリンクとは、低軌道衛星を利用したインターネットアクセスサービスで、アンテナがあれば通信が途絶した地域であってもインターネット環境を実現できるというものです。

衛星に電波を飛ばし、地上局を介していないため地震等の災害に影響を受けないというメリットがあります。

また、スターリンクの特徴として動画など容量の大きいデータも複数個所から送信できるため被災状況を素早く、適切に伝えることが可能となり、情報の整理が迅速にできます。

動画の配信は、無線や電話などで伝えるよりも客観的、効果的に情報伝達が可能となるのです。

南海トラフ地震が起きれば、静岡県内のみならず南海トラフ沿いの地域には甚大な被害が発生します。

被害が広域化すれば、他県からの応援要請はほとんど得られないことが予想されるため、自署管内で災害活動を行う必要があります。

伊豆半島も能登半島と同様に陸の孤島となり通信が断絶する可能性が高いという理由から下田警察署松崎分庁舎、山間地で多数の孤立集落が予想される天竜警察署水窪分庁舎にもスターリンクをそれぞれ配備しました。

能登半島地震は、巨大地震が発生すれば広域に渡り通信が途絶するという事実を突き付けてきました。

この教訓を南海トラフ地震、激甚化災害などに生かさなければなりません。

最後に、地震が発生した場合、警察官は家族の安全を確認したら、すぐに参集しなければなりません。

家庭内の防災として、備蓄品の点検などもう一度見直してみたいと思います。



能登半島地震災害派遣での教訓

警備部機動隊
(現警察学校)

機動隊在職中は、広域緊急援助隊特別救助班の班長として数々の災害現場で救助活動を経験してきました。経験で積み重ねていく中で、災害の現場において、被災地の状況はその土地の環境によって異なり、季節や天候、発生時間などによって変化し、その被害、形態は想像の範囲内、想定範囲内であったことはなく、同じ災害現場はないということを痛感しました。今後も発生が予想される災害に備え、教訓としてお伝えしたいことは、想像と想定を超えた備えと対策が必要であるということ、また、ありえないことはないということです。

【心を救う救助隊であれ】活動体験記

「本当に…どうかお願いします！父親を早く出してあげてください。」頭を深々と下げ今にも膝から崩れ落ちそうに、涙ながらに私に訴え掛けてきた男性、その男性に案内された倒壊家屋の中間部には、梁に挟まれた状態で伏した高齢男性の姿が確認できました。「警察の救助隊です！今助けます！大丈夫ですか！」私たちの呼び掛けに応じることはありませんでした。

元日、その高齢男性は近所で一人暮らしの知人宅に赴き、一緒に避難をしようと迎えに行ったところで本震が発生し家屋は倒壊、知人共々家屋の下敷きになってしまいました。近所の住民が総出で救助活動を試みるも救出することはできず、立ち往生していたところ、私たちの姿をみて助けを求めてきたのです。発災からは45時間以上が経過、その地域で住民が初めて目にしたのは静岡の救助部隊でした。目の前にいる家族を助けることができず、助けを求めることもできず、何時間も高齢男性を励まし続けていたのです。

現場は能登半島の最北東に位置する珠洲市内の海沿いの町。珠洲市へ空輸で到着した本県部隊は、限られたわずかな資機材とリュックサック一つの自活道具で災害現場に入り、避難誘導や被害状況の確認、救出救助活動を行っていました。道路環境は悪く使用できる車両も少ないなか、移動手段は徒歩となり、現場を確認していくには歩いて回るほか手段はありませんでした。海沿いの町は拠点としていた珠洲警察署から十数キロの場所、2時間以上道なき道を進み、ようやく被災者の声を聴けたところでした。

住民から引き継いだ救助活動は夜間降雨のなか継続、現地の住民から借りた小型重機で慎重に家屋を解体し、数時間後に救出、ご家族の元に返すことができました。高齢男性はご家族に囲まれながらご自宅に搬送されましたが、何も言葉

を発することがない父親にすがり着きながら号泣する家族に、掛ける言葉も見つからず、ただただ見届けることしかできず、やり場のない悔しさと悲しさが全身を襲い何とも言い難い感情となりました。ご家族からは、「本当に感謝します。皆さんのことは本当に忘れません。ありがとうございます…。」そう言ってくれましたが返す言葉もありませんでした。しかし、このご家族にとって何よりも大切な存在である父親を救出することができたことに災害現場で活動する救助隊員として、我々にしかできない重要な任務であるという誇りと責任感、強い使命感を抱きました。

「心を救う救助隊であれ」警察の救助隊が目指す活動の信念であり、高度な技術を習得するばかりではなく、被災者の声を聴き、そして寄り添い、被災者のための活動をする、訓練での教えが実災害の現場において垣間見えた瞬間でもありました。特別救助班は災害救助のプロ、「特別」な存在でなければなりません。日頃の訓練においても、悪条件のなか、過酷な訓練を展開し、実災害を想定した現場での訓練を繰り返し実施してきました。技術だけではなく、災害現場では気力、体力も充実していなければ活動は続きません。隊員間の連携も非常に重要です。「自分たちは一体何のために訓練しているんだ…。」そう自問自答する隊員も少なくないはずですが、チームとして明確な目的を持って訓練に取り組んでもらいたいと思います。特別救助班だけではなく、救助活動に関わる全ての部隊に言えることです。想像と想定を超える現場は想像と想定を超えた訓練で培うしかありません。実災害を経験した部隊は今後の部隊に伝承していくことが必要です。後輩のみなさん、厳しい訓練に耐え、一人でも多くの人命救助、一人でも多くの心を救う救助を目指し、県民の皆様が本当に辛い時、本当に頼りたい時に応えることができる強く頼もしい存在であってください。頼れるのは水色と黄色の災害救助服を身にまとった警察官です。活躍を期待しています。

被災地の映像を届ける

関東管区警察局静岡県情報通信部通信施設課

令和6年元旦、天候は晴れ。私は県外の実家で親子水入らずの時間を過ごしていました。穏やかな日差しが窓から差し込み、毎年恒例の母の作ったお雑煮とおせち料理を食べながら、今年の抱負を語り合っていました。

普段私は県警本部及び警察署の電話用交換機の更新工事を担当しています。工事も佳境を迎え、年度末の工事完遂に向けて静岡県情報通信部一丸となり整備に邁進している時でもありました。

同時に機動警察通信隊の隊員として、広域緊急援助隊帯同員にも指定されていました。機動警察通信隊の主な任務は、県警の広域緊急援助隊に帯同し、救出救助活動などの現場映像を撮影し、リアルタイムな映像を警察庁へ伝送することです。その映像は、迅速な災害対応を行うための重要な情報となります。

午後4時10分、スマートフォンの緊急地震速報が鳴り響きました。何かと思い、スマートフォンに目を向けると、能登半島で地震が発生したとの情報でした。大きな揺れに備えていたところ、1分後にゆっくりとした揺れが始まりました。体感的には大きく感じませんでしたが、揺れの周期が令和5年5月に能登半島で発生した最大震度6強の地震と似ていると感じました。すぐにテレビを付けて情報収集をすると、能登半島で震度7の地震発生を知らせる速報が表示されました。私は機動警察通信隊員に指名されており、「県外で震度6弱以上の地震が発生」すれば自主参集しなければなりません。私は正月気分を捨てて、県外の実家から静岡へ戻る準備を始めました。情報通信部当直へ確認すると、静岡県警の広域緊急援助隊が出動予定であり、直ちに静岡に戻るよう指示がありました。

急いで必要最低限の荷物を準備して静岡に戻りました。静岡に向かう新幹線の中で、珠洲市のライブカメラが見られると聞き、映像を確認していると、海に近い川の水位が一度下がり、みるみるうちに嵩を増していく様子が映っていました。映像は途中で切れてしまったため「これはまずいことになっているかもしれない。」と感じていました。

県警本部に到着したのは午後8時でした。既に機動通信課の仲間が必要な機材を準備していたため、すぐに機動警察通信隊の活動服に着替え、午後10時に県警本部を出発しました。

午後9時30分、新東名高速道路の「浜松SA」で県警広域緊急援助隊の本隊と合流し、一路、石川県へ向けて出発しました。その日は、移動する車中で座った

状態で仮眠を取ることとなりました。

5時間ほど仮眠を取り、1月2日午前6時過ぎに金沢市内の西部緑地公園に到着しました。陸路で珠洲市に向かう予定でしたが、地震の影響で土砂崩れが発生し、道路が寸断されて完全に通行できない状況でした。陸路が使えないため、急遽、航空自衛隊小松基地からヘリに乗り、珠洲市立緑丘中学校に向かうことになりました。自衛隊のヘリコプターに乗るには、重量と容積の制限があり資機材の選別が必要でした。必要だったものは、映像伝送装置と無線機一式、寝袋と5日分の食料でした。

自衛隊のヘリコプターで移動後、珠洲市立緑丘中学校のグラウンドに着陸し、珠洲警察署が準備した車両に通信資機材、食料を乗せて珠洲警察署へ向かいしました。珠洲警察署は、電気は警察署の発動発電機でかろうじて賄っておりましたが、水・ガスは完全に止まっており、トイレは使えない状況でした。警察署周辺の道路はひびが入っており、車両は何とか通行できる状況でした。

午後3時に珠洲警察署へ到着したところ、幸い携帯電話は使用可能な状況であり、携帯電話網を通して映像が送れることがわかりました。また、携帯電話網が途切れた場合に備え、衛星回線を通じて映像を送る映像伝送装置の動作試験も行いました。

1月3日は昼前に珠洲警察署を出発し、午後0時40分に能登半島の先端にある三崎駐在所に到着しました。小松基地からはヘリコプターで移動したため、当県の車両は基地に置いてきたことから、現地での足がなかったところ、山梨県警の車両を共同で使用させてもらいました。三崎駐在所は海に面しており、周辺では多くの家屋が倒壊し、行方不明者も出ている状況でした。静岡県警の広域緊急援助隊は、周辺の倒壊した家屋に閉じ込められた被災者救助を行うことになりました。ある建物で住民が下敷きになっていることがわかり、午後1時40分から救助活動を開始しました。私はその様子をカメラでとらえ、警察庁等へ伝送を始めました。映像が途切れないようにバッテリー残量や通信状況を確認しながら映像伝送を続けました。活動中には雨も降り始め、夜になるにつれて激しくなりました。私は通信機器が濡れて故障しないよう、雨カバーを被せ、任務を遂行できるように努力しました。

今回、広域緊急援助隊に帯同することは初めてであり、一番大変だったことはトイレです。水が出ないため、活動を行う周辺ではトイレが使えませんでした。このため私自身も一日の食事を栄養補助食品1～2本に抑え、トイレの回数を極力減らしました。

活動中には余震が続き、また大きな揺れがあるのではないかと不安がつきまといました。

午後6時30分に活動を終わりましたが、三崎駐在所から珠洲警察署へ戻るため

に、2台の車両で部隊をピストン輸送したため思っていた以上に時間がかかり、私が珠洲警察署へ到着したのは午後10時を過ぎていました。夜は珠洲警察署の道場で寝袋を使って寝ましたが、余震のたびに飛び起き、なかなか熟睡することはできませんでした。

1月4日は午前8時から活動を開始しました。珠洲警察署周辺の被害状況の調査し、部隊活動を撮影、リアルタイムで映像伝送を行い、この日をもって活動を終了しました。

1月5日は活動を終えて帰県する日でした。午前8時頃に珠洲警察署を出発し、静岡県警本部に到着したのは日を跨いだ(1月6日の)午前0時過ぎでした。

初めて広域緊急援助隊に帯同しての出動であり、とても不安が多かったのですが、映像伝送を無事行うことができ、私自身も怪我なく無事に任務を遂行できたことは大変良かったと思います。また、私は後に発生する9月の能登半島豪雨災害にも帯同して石川県に出動することになりましたが、この時の経験が活かされたと感じています。

今回の活動では、映像伝送が首相官邸まで伝送され、被害状況の把握に役立ったと聞き、自分の活動が災害救助の一端を担えたのだと感じた次第です。

これからも、警察通信の確保に貢献し、円滑な警察活動を支えていきたいと思っています。



能登半島地震出動における活動内容及び教訓について

認定 NPO 法人災害救助犬静岡

能登半島地震により被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げます。

災害救助犬静岡は静岡県警からの出動要請により 6 名 4 頭で、令和 6 年 1 月 1 日石川県能登半島地方に出動しました。

金沢市より静岡県警先導の下、航空自衛隊小松基地まで行き、ヘリコプター（チヌーク）に静岡県警と同乗して、石川県珠洲市へと向かいました。地震による悪路で陸路は通行止めでしたが、空路によりいち早く珠洲市に入ることができました。

災害救助犬静岡の問題点は、現地搜索の移動手段が徒歩のみだったことです。なので、静岡県警の方と安否確認をしながらの搜索となりました。今までに無い搜索方法でしたのでハンドラーも犬たちも多少の戸惑いがありました。

このような状況で活動する場合は、現地で車両を準備しておけば時間の無駄もなく、もう少し広範囲の搜索ができたのではないかと思います。

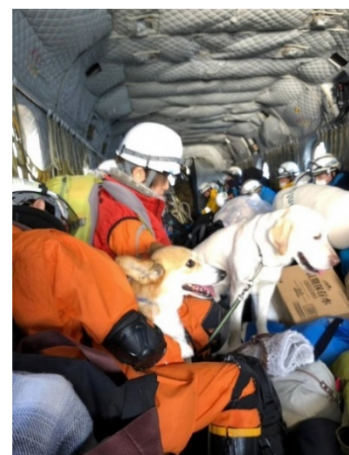
宿営地は珠洲警察署のロビーを貸していただきました。寒い時期でしたので大変助かりました。

また、緊急時のヘリコプター移動に対する認識不足（積載量制限等）があり、2 日で食料が不足しまい、珠洲警察署の非常食を頂くことになってしまいました。反省するとともに感謝申し上げます。

今後、災害救助犬静岡として、犬の訓練はもちろんのこと、搜索時の事前確認、持ち物、心構え等徹底して迅速に対応し救助犬が役立つよう努めて参りたいと思います。



自衛隊のヘリコプターにて珠洲市に向け移動



ヘリコプター内の様子



神奈川県警の要請により夜間搜索



徒歩移動
20000 歩近く歩きました



倒壊家屋の搜索
瓦がとても滑りました



待機中



搜索「探せ！」



お世話になった珠洲警察署ロビーにて



警察官の方々を癒し中です

あとがき

警備部長 高橋 誠

今回「令和6年能登半島地震の教訓」として、石川県に派遣された職員と認定NPO 法人災害救助犬静岡の田中様から、それぞれの体験談を執筆していただきました。

本記録は、本県警察にとって、今後の災害対策を推進していく上での指標となり、また、発生が予想される南海トラフ巨大地震や富士山噴火を始めとした様々な災害発生時において各種対処の指針となるものであります。

改めて執筆していただいた方々に厚くお礼申し上げます。

さて、「天災は忘れたころにやってくる」とは、科学者で随筆家でもある寺田寅彦の言葉だと言われていますが、同人は1934年、随筆「天災と国防」において、

文明が進むほど天災による損害の程度も累進する傾向があるという事実を十分に自覚して、そして平生からそれらに対する防禦策（防御策）を講じなければならないはずであるのに、それが一向に出来ていないのはどういう訳であるか。その主なる原因は、畢竟そういう天災が極めて稀にしか起こらないで、丁度人間が前車の顛覆（転覆）を忘れた頃にそろそろ後車を引き出すようになるからであろう

と記しています。

この中で、「文明が進むほど天災による損害の程度も累進する」という言葉は、我々、災害対策に従事する者にとって日頃から肝に銘じておかなければならないことだと感じています。

近年の線状降水帯の発生に代表される局地的かつ猛烈な豪雨や巨大化する台風などの原因は、二酸化炭素排出による地球温暖化の影響であるとの見解もありますし、地上においても地形や地物の変化により災害の形態が変化するということも言われています。また、今回の能登半島地震では「孤立化」が新たなキーワードとして登場しました。

防災科学の進化により、各種災害による被害想定は時代とともにアップデートされています。

つまり、災害対策に「一定のことを準備したら終了」といったゴールは存在せず、常に鋭敏な感覚を持ち続け、日々現状における対策の見直しを繰り返していくことが大切であるということを、我々に「平生からそれに対する防禦策を」という言葉で伝えているのだと思います。

また、災害は我々の都合にかかわらず発生する、むしろ「我々の態勢が整っていない時期こそ発生するものだ。」と心得ておくということも忘れてはならないと感じています。

現に、今回の能登半島地震災害も家族が集まり穏やかに新年を祝っていたであろう元日の夕刻に発生しましたが、改めて、日頃から「そういう天災が極めて稀にしか起こらない……などと安易に構えていてはならない。」ことを痛感させられたところであります。

本記録の発刊にあたり、災害対策を所管する警備部長として、災害対策の重要性とその本質を改めて肝に銘じ、先人から「それが一向に出来ていないのはどういう訳であるか。」と叱られることのないよう、任務を全うしていく所存であります。

結びに、今回の能登半島地震・奥能登豪雨災害によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の1日も早い再建と復旧・復興をお祈りし「あとがき」の言葉とさせていただきます。